

生産者米価及び農産物価格の保障を  
農政の柱にすることに関する意見書

秋田県は農業を基幹産業としており、その柱である米の価格動向は地域経済に大きな影響を与えているほか、米価の下落が昨今の農村疲弊の主な要因の一つとなっている。

戦後最大の農政改革として開始された品目横断的経営安定対策においても、その対象となる認定農業者や集落営農組織の経営の柱は稲作であり、複合経営や法人化を実現しても、このまま米価の下落が続けば、経営が行き詰まることが懸念されるものである。

また、世界規模で地球温暖化による異常気象が起きている中、穀物の国際価格が上がっているにもかかわらず米価が下がり続けているのは日本だけである。

さらに、穀物自給率がわずか28%と低い日本が、今、世界で起きている自動車燃料需要に伴う穀物の争奪戦の影響を受けることは必至であり、穀物の国内生産増大が望まれている。

このような中、日本人の主食である米を初め、大豆、麦などの安定的な生産が維持できるように価格保障を復活させ、農産物の生産費保障を農政の柱にすることが緊急に求められている。

よって、国においては、生産者米価及び農産物価格は生産費を保障するものとし、全国平均生産費と農家の手取り価格の差額を全額、国費で不足払いするよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 9月20日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様

農林水産大臣	若	林	正	俊	様
衆議院議長	河	野	洋	平	様
参議院議長	江	田	五	月	様